

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

経営基盤の充実・強化

- ・広報事業に係る経費節減など効率的な事業執行を行った結果、19年度当期正味財産増減額は、昨年度のマイナスから617千円の増加となった。
- ・広報事業については事業の成果が見えにくいものではあるが、当法人が行なう原子力発電に関する知識の普及啓発などの広報事業について、1次評価にあるとおり、アンケートの実施などにより参加者等の感想や要望等の把握に努め、可能な限り成果の把握も行い、その結果を踏まえ、より効率的で効果的な事業の実施に努めていただきたい。
- ・広報センターの利用者については、開設当初は1万人程度(昭和63年度)であったが、老朽化・陳腐化等により大幅に減少しており、19年度は前年度とほぼ同数の1,825人となっている。

このため利用者の意見も聴きながら、引続き1次評価にあるとおり、既存施設を最大限活かしながら、時代に沿った展示品に取り替えるなど展示方策の検討や、近隣観光施設等との連携を図るとともに、教育機関などの関係機関への利用促進の働きかけを強化するほか、原子力及びその平和利用に関するグローバルな科学技術の動向や、地域の関心が深い分野などの情報提供に留意し、常にわかりやすい展示に努め、利用者増と原子力理解の促進に努めていただきたい。

- ・また、19年度からは新たな取組みとして、佐田岬メロディー駅伝競走大会を後援の立場で支援し、参加者には広報用のオリジナルスポーツタオルを作成・配布するなど佐田岬地域の観光振興と地域活性化への貢献を図っているほか、昨年度2次評価を受けて、改革実施計画の取組指標に「広報センター入館者数」を設定しており、目標達成に向けて引続き積極的に取り組んでいただきたい。

【収入増加に向けた取組み】

- ・当法人は「広く一般県民に原子力発電に関する理解を促す」ことを目的としており、広報センターについても同目的に沿って運営されていることから、受益者負担を求めるような性格の施設ではない(当法人の主な収入源は県・町からの広報事業に係る受託事業収入及び四国電力(株)からの寄附収入となっている。)

役職員数及び給与制度の見直し

- ・19年度は原子力施設見学会の実施回数を増やすなど、業務量が増加したことから、参加者の受け入れ態勢に万全を期すため、20年4月から臨時職員1名を増員し、職員数は4名となった。今後は、業務内容と増員による効果等を十分検証する必要がある。

〔総合的評価〕

- ・引続き広報センターとしての役割を果たすため、常にわかりやすい展示に努めるとともに、新たに改革実施計画の取組指標に設定した「入館者数」の目標達成と原子力の理解の促進を図ること。